

1. 相談窓口

行政

…P.2

長岡京市・京都府の相談先です。
どこに相談するべきかわからない時は、まず行政機関にご相談ください。

相談支援事業所

…P.3 ~

障がいのある人や家族への相談を行っています。



関係機関

…P. 5 ~

…P.12~

その他の関係機関による相談先です。
各専門分野に特化した機関です。

障がい者相談員

…P. 10~

身体障がいを持つ当事者や、知的障がいを持つ子どもの保護者による長岡京市の障がい者相談員です。
お気軽にご相談ください。

(1)障がいに関する相談

① 長岡京市 障がい福祉課

長岡京市民の障がい福祉に関する相談の窓口です。

障がい福祉課では、身体障がい者(児)、知的障がい者(児)、精神障がい者、発達障がいや難病のある方の福祉の向上を図るため、相談・援助などを行っています。

また、毎週水曜日に、市委託事業として専門員による精神保健福祉相談を行っています。

(詳しくは⑫へ)

所在地	〒617-8501 長岡京市開田1丁目1番1号(新庁舎3階)
連絡先	TEL 955-9710、FAX 952-0001
ホームページ	http://www.city.nagaokakyo.kyoto.lg.jp/
メール (障がい福祉課)	syogaifukushi@city.nagaokakyo.lg.jp

② 長岡京市 健康づくり推進課

長岡京市民の健康に関する相談の窓口です。

健康づくり推進課では、発達に課題のある乳幼児とその保護者を対象に、医師や保健師、管理栄養士、作業療法士、理学療法士、発達相談員による発達相談などを行っています。

また、障がいのある方を対象に健康や在宅療養、リハビリなどの相談も行っています。従事者は作業療法士・理学療法士・保健師などで、整形相談会では、医師も相談に応じています。いずれも予約制です。また、必要に応じてご家庭に訪問します。

所在地	〒617-8501 長岡京市開田1丁目1番1号(新庁舎3階)
連絡先	TEL 955-9704、955-9705、FAX 955-2054
メール (健康づくり推進課)	kenkou@city.nagaokakyo.lg.jp

③ 京都府乙訓保健所

特定医療(指定難病)や小児慢性特定疾病の医療費公費負担制度の担当機関です。府民の健康を守るため、健康相談や、精神保健・医療に関する専門相談も行っています。

所在地	〒617-0006 向日市上植野町馬立8 (阪急電車西向日駅徒歩8分、又は阪急バス向日町郵便局前徒歩1分)
連絡先	TEL 933-1151、FAX 932-6910

④ 長岡京市総合生活支援センター(長岡京市社会福祉協議会)

長岡京市の地域福祉活動を推進するための事業、市民の皆さんの福祉に関する相談、そのほか、暮らしに関する情報の提供などの事業を行っています。

所在地	〒617-0833 長岡京市神足2丁目3番1号バンビオ1 番館2階 長岡京市総合生活支援センター
連絡先	TEL 963-5137、FAX 963-5509
ホームページ	http://www.nagaokakyo-shakyo.jp
メール	kizuna@nagaokakyo-shakyo.jp

実施している事業は次のとおりです

- 重層的支援体制整備事業
- きずなと安心の地域づくり応援事業
- 生活支援体制整備における生活支援コーディネーター業務
- 成年後見制度利用促進体制整備事業
- くらしの資金貸付事業

※長岡京市社会福祉協議会

地域において住民が主体となり、社会福祉などに関連のある公私関係者の参加と協力を得ながら、市民福祉を増進することを目的とする社会福祉法人です。総合生活支援センターの運営と合わせて、障がい者生活支援事業(長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンバス」)、ボランティアセンター(→P.83.84)、長岡京市東地域包括支援センター事業、地域福祉活動の支援事業、災害ボランティアセンター運営、生活福祉資金の貸付相談(→P.46)、福祉サービス事業(基準該当生活介護、ホームヘルプ、移動支援)、地域福祉権利擁護事業(→P.37)などいろいろな事業を行っています。

⑤ 長岡京市障がい者地域生活支援センター「キャンバス」

長岡京市の在宅の障がい者の自立と社会参加促進のため必要な情報の提供や相談をはじめとする生活支援活動を行っています。ピアカウンセリングや聴覚に障がいのある方のためのいきいきサロンも行っています。

所在地	〒617-0833 長岡京市神足2丁目3番1号バンビオ1番館2階
連絡先	TEL 958-6912、FAX 958-6909
ホームページ	上記、長岡京市総合生活支援センターと同じ
メール	info@nagaokakyo-shakyo.jp

*対 象 者…長岡京市在住で障がいのある方

*相談方法…電話、FAX、訪問、来訪等どのような方法でも結構です

*開 設 日…月曜日～土曜日

*利用時間…8:30～17:00(窓口相談受付時間)

⑥ 乙訓ひまわり園相談支援事業所

乙訓地域の障がい児・者の地域生活を支えるための相談等を行っています。

所在地	〒617-0006 向日市上植野町五ノ坪13番地1(阪急電車西向日駅徒歩15分)
連絡先	TEL 935-0101、FAX 935-0113
ホームページ	https://www.himawarien.net/

*対象者…長岡京市、向日市、大山崎町に住む障がい児・者とその家族

*相談方法…電話、FAX、訪問、来訪等どのような方法でも結構です

*開設日…月曜日～金曜日

*利用時間…8:30～17:30

⑦ 相談支援事業所・地域活動支援センター アンサンブル

地域で暮らす障がい者の、憩いの場の提供や様々な生活上の相談を行っています。

所在地	〒617-0844 長岡京市調子2丁目5番7号 (バス停八角下車徒歩5分、阪急電車西山天王山駅徒歩5分)
連絡先	TEL 956-2543、FAX 956-2547

*対象者…障がい者とその家族(主に精神)

*相談方法…電話、面接等

*開設日…月曜日～土曜日(日、祝日、年末年始を除く)

*利用時間…9:30～17:30

*電話相談…【月～土】9:30～17:30 TEL 090-8759-4288

⑧ こらぼねっと相談支援センター

日々の暮らしの中で起きる困難や心配事に対する相談や、障がいをもつ方とその周辺に関わる方々の生活環境の調整をします。

所在地	〒617-0823 長岡京市長岡1丁目13-9
連絡先	TEL 953-4452、FAX 953-4457 (阪急長岡天神駅より徒歩3分)
ホームページ	http://www.kyoto-collabo.com/

*相談方法…まずはお電話ください。その後、相談員との面談日を調整します。

*開設日…月曜日～金曜日(土、日、祝日、年末年始を除く)

*利用時間…9:00～19:00

※緊急の場合はこの限りではありません

⑨ 乙訓ポニーの学校

18歳未満の障がいのある方やそのご家族の方の相談に応じています。

所在地	〒617-0813 長岡京市井ノ内西ノ口17-8
連絡先	TEL 952-5000、FAX 953-5200
ホームページ	https://www.otsufuku.com

*相談方法…予約制。まずはお電話ください。

*開設日…月曜日～金曜日(土日、祝日、年末年始を除く)

*利用時間…9:00～17:00

⑩ 重心児童デイ からふる・ぶらんしゅ

重症心身障がい児や医療的ケアが必要な障がい児、その家族の困りごと相談を行っています。

所在地	〒617-0006 向日市上植野町切ノ口6-1 ベル・ウィッシュ上植野1F
連絡先	TEL 925-7268、FAX 925-7269
ホームページ	https://www.karahuru.org

*相談方法…まずはお電話ください

*開設日…月曜日～土曜日(祝日、年末年始を除く)

*利用時間…9:30～18:00

⑪ 乙訓聴覚言語障害者地域活動支援センター

「聞こえ」に不安・不便を感じている方の相談支援を行っています。

所在地	〒617-0812 長岡京市長法寺谷山13番地1 多世代交流ふれあいセンター内
連絡先	TEL 874-4477、FAX 874-4478
ホームページ	京都市聴覚言語障害センター http://www.kyoto-chogen.or.jp/

*相談方法…まずはお連絡ください

*開設日…月・水・木・金曜日(火、土、日、祝日、年末年始を除く)

*利用時間…9:00～16:00

⑫ やよい工房久貝事業所(精神保健福祉相談)

精神保健福祉に関する困りごとについて、専門員による専門相談や訪問支援をおこなっています。

所在地	〒617-0837 長岡京市久貝2丁目2番11号
連絡先	TEL 952-9567

*相談方法…予約制。上記連絡先にお電話でご連絡ください。

*開設日時…水曜日 13:00～16:00(訪問支援の場合は応相談)

*相談場所…長岡京市役所新庁舎3階 障がい福祉課内

⑬ 乙訓やよい会(精神障がい者連絡員)

「誰もが共に自分らしく暮らす長岡京市障がい者基本条例」に基づき、障がいを理由とする差別や不当な取扱い、合理的配慮の不提供などに関する相談受付を行っています。

連絡先	TEL 080-8529-7060
-----	-------------------

＊相談方法 … 上記連絡先にお電話でご連絡ください。

＊開設日時 … 月曜日～金曜日 10:00～15:00

⑭ 乙訓障がい者虐待防止センター

乙訓地域の障がい者への虐待に関する通報や届け出を受け付けています。虐待を防ぐために、家族や事業所などの相談にも応じ、安定した生活や社会参加を支援します。

所在地	〒617-0813 長岡京市井ノ内西ノ口17番地8（乙訓福祉施設事務組合内）
連絡先	TEL 959-9085、FAX 959-9086 月～金(8:30～17:15) ※電話、メールによる通報や届出は時間外や土日祝日、年末年始も対応
メール	otsufuku-center@y-mobile.ne.jp

⑮ 乙訓障がい者基幹相談支援センター

乙訓地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務を実施し、相談支援体制の充実を図ります。

所在地	〒617-0813 長岡京市井ノ内西ノ口17番地8（乙訓福祉施設事務組合内）
連絡先	TEL 952-6521、FAX 959-9086 月～金(8:30～17:15) ※土日祝日、年末年始を除く
メール	otsufukukikan@rice.ocn.ne.jp

⑯ 京都府家庭支援総合センター

京都府では、児童虐待やDV、障がいのある方への支援など家庭内の様々な問題に総合的に対応する「家庭支援総合センター」を平成22年4月に開設しました。同センターは、京都児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所を統合した機関です。

同センター障害グループへ相談される方はあらかじめ障がい福祉課へ連絡してください。

◇相談・判定課 障害グループ

○身体障がい者の方が地域で安心して暮らせるよう、補装具の処方、適合判定を行うとともに、自立支援医療に関する相談を行っています。

○知的障がい者の方の療育手帳判定、地域生活相談、個別支援相談等地域と連携した相談を行っています。

所在地	〒605-0862 京都市東山区清水四丁目185番地1（五条坂バス停下車徒歩2分）
連絡先	TEL 531-9608(障害グループ) 月～金(8:30～17:15) ※土日祝日、年末年始を除く

⑰ 京都府精神保健福祉総合センター

電話相談員によるこころの健康相談電話を開設しております。また、事前に電話で予約をいただいたうえで来所相談も実施しています(京都市を除く京都府民対象)。また、精神科デイ・ケアも実施しています。デイ・ケアの利用をご希望の際は、主治医と相談のうえ見学の申し込みをしてください。

所在地	〒612-8416 京都市伏見区竹田流池町120番地（京都市営地下鉄うめきた駅下車すぐ）
こころの健康相談電話	TEL 645-5155 月～金(9:00～12:00、13:00～16:00) ※土日祝日、年末年始を除く
精神科デイ・ケアの見学	TEL 641-1890(電話で予約してください)

⑱ 京都府発達障害者支援センター「はばたき」「こども相談室」

発達障がいのある方、またそのご家族が、地域の中で安心して生活できるように、各関係機関と連携しながら支援を行っています。発達障がいの診断がない方に対しても、ご本人、ご家族の不安に寄り添った相談をしています。なお、こども相談室(ぐーちょきぱー)では、小学1年生から高校3年生までの児童生徒・そのご家族を対象として相談を行っています。

所在地	【はばたき】 〒612-8416 京都市伏見区竹田流池町120番地 京都府精神保健福祉総合センター内 【こども相談室】 〒610-0331 京田辺市田辺茂ヶ谷186-1 京都府立こども発達支援センター新館内
連絡先	【はばたき】 TEL 644-6565 FAX 644-6567 【こども相談室】 TEL 0774-64-6000 FAX 0774-64-6025
電話相談	【はばたき】TEL 644-6565 【こども相談室】TEL 0774-64-6000 月～金 9:00～12:00、13:00～16:00 ※土日祝日、年末年始を除く
来所相談	電話で予約してください。

⑲ 京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」

病気や障がいがあることで、人工呼吸器の管理やたんの吸引等の医療的ケアを日常的に必要とする子どもとそのご家族の相談に応じるとともに、地域で安心して生活できるよう関係機関との連携を進めます。

電話相談	TEL 414-5120 平日9:00～16:00(祝日・年末年始を除く) (京都府庁 1号館 4階健康福祉部障害者支援課内)
------	---

②⑩ 京都府自殺ストップセンター

京都府では、死にたいほどのつらい悩みについて、臨床心理士や精神保健福祉士、社会福祉士などの専門家による相談窓口を設置しています。

問題に応じて、時には関係機関と連携しながら、問題解決に向けて一緒に考えます。

電話相談	TEL 0570-783-797 年中無休 24時間
------	-------------------------------

②⑪ 京都難病相談・支援センター

京都難病相談・支援センターでは、難病のある方やそのご家族の療養生活や就労に関する悩みや不安に対し、電話又は面接による個別相談を行っています。また、難病に関する情報の発信や講演会・研修会の開催、ボランティアの育成など、各種事業に取り組んでいます。

所在地	〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町 京都府庁 1 号館 1 階
連絡先	TEL 414-7830 FAX 414-7832
電話相談	TEL 414-7830 月～金 9:00～12:00、13:00～16:00
面接相談	予約優先制です。 保健師・看護師等が対応します。

(2)就職に関する相談

① しょうがい者就業・生活支援センター「アイリス」

障がいのある方を対象に就業支援や就業上で課題となる生活支援を行っています。ハローワークや関係機関と連携しながら支援を行っています。障がい者雇用を考えている、既に雇用している事業主の相談にも対応しております。必要に応じて、職場に適應できるようフォローアップも行っています。
※職業紹介は行っておりません。

所在地	〒617-0833 長岡京市神足2丁目3番1号 バンビオ1番館7階
連絡先	TEL 952-5190(相談専用)952-5180(代表) FAX 952-5175
ホームページ	http://www.nagaoka.or.jp/iris/about/index.html

*対 象 者…乙訓圏域にお住まいの障がい者とその家族、事業主の方

*相談方法…面談、電話等(※事前に電話でご予約をお願いします)

*開 設 日…月曜日～土曜日

*利用時間…9:30～17:00(日、祝日、年末年始を除く)

② 京都障害者職業相談室

障がいのある方を対象に担当者制による職業相談、職業紹介及び就職後の職場定着支援等を実施しています。また、各関係機関と連携しつつ、助成金制度やトライアル雇用制度、職業訓練などの援護制度も必要に応じて活用し、就職の促進と職業の安定に努めています。

所在地	〒600-8235 京都市下京区西洞院通塩小路下ル東油小路町803 ハローワーク京都七条4階(京都駅ビル西側)
連絡先	TEL 341-2626、FAX 341-2612

*相談方法…直接来室してください。2回目以降は予約対応になります。

*開 庁 日…月曜日～金曜日(土、日、祝日、年末年始を除く)

*開庁時間…8:30～17:15

※初めてご利用される場合は、障がい者手帳等をご持参ください。

③ 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部 京都障害者職業センター

障がいのある方や障がいのある方に対して、就職に向けた相談・支援から就職後のフォローアップまで、一連の職業リハビリテーションサービス(職業評価、職業準備支援、ジョブコーチ支援等)をハローワーク、就労支援機関等と密接な連携のもとに行っています。加えて、うつ病等の精神疾患で休職されている方に対する職場復帰支援を行っています。

また、事業主の方に対して、障害者雇用に関する相談・支援、関係機関に対して職業リハビリテーションの技術的事項に関する助言・援助(支援スキルに関する研修等)を行っています。

所在地	〒600-8235 京都市下京区西洞院通塩小路下ル東油小路町803 ハローワーク京都七条5階(京都駅ビル西側)
連絡先	TEL 341-2666、FAX 341-2678
ホームページ	https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/kyoto/index.html (法人: https://www.jeed.go.jp/)

*相談方法…あらかじめ電話などで予約してください。公共職業安定所で職業相談を行っている方は、ハローワークを通じてお申し込みください。

*開 設 日…月曜日～金曜日(土、日、祝日、年末年始を除く)

*利用時間…8:45～17:00 ※相談や各種支援に費用はかかりません。

(3)身体障がい者相談員・知的障がい者相談員

身体障害者福祉法、知的障害者福祉法に基づき、市から委嘱を受けています。

心身障がい者のどのような問題でも相談に応じますので、いつでもお気軽にご連絡ください。

また、「誰もが共に自分らしく暮らす長岡京市障がい者基本条例」に基づいて、差別や合理的配慮の不提供などに関する相談も受け付けています。

ア. 身体障がい者相談員

長岡京市に住んでいて、いずれかの身体障がいがある方。自分の経験に基づき相談活動をしています。

氏 名	区 分	連 絡 先
河 村 優 子	視 覚	—
後 藤 悦 子	視 覚	TEL 090-2386-2579
塩 満 喬 子	聴 覚	FAX 952-9759
勝 山 靖 子	聴 覚	FAX 955-7668
高 橋 博	肢 体	TEL 090-2387-4990
梅 林 妙 子	肢 体	TEL 955-3029
畑 奈保美	肢 体	TEL 080-3110-7311

イ. 知的障がい者相談員

長岡京市に住んでいて、知的障がいがある子どもの保護者。障がいのある子どもを育ててきた経験を活かして相談活動をしています。

氏 名	連 絡 先
小 林 整	TEL 958-0055
井 口 巖	TEL 955-9015
松 本 正義	TEL 954-5851

ウ. 心身障がい者相談

毎月18日(土・日・祝日の場合は翌平日)の13:00~16:00(4・10 月は 14:00~16:00)に新庁舎3階で実施しています。(相談員が毎回2名以上で担当しています。事前の予約は不要、無料です。)

相 談 日	曜日	相談員氏名		相談員氏名	
4月18日	木	全員			
5月20日	月	河 村 優 子	視覚	井 口 巖	知的
6月18日	火	勝 山 靖 子	聴覚	畑 奈保美	肢体
7月18日	木	高 橋 博	肢体	小 林 整	知的
8月19日	月	梅 林 妙 子	肢体	松 本 正義	知的
9月18日	水	塩 満 喬 子	聴覚	畑 奈保美	肢体
10月18日	金	全員			
11月18日	月	河 村 優 子	視覚	小 林 整	知的
12月18日	水	塩 満 喬 子	聴覚	井 口 巖	知的
1月20日	月	後 藤 悦 子	視覚	高 橋 博	肢体
2月18日	火	勝 山 靖 子	聴覚	梅 林 妙 子	肢体
3月18日	火	後 藤 悦 子	視覚	松 本 正義	知的

こんなときは障がい者相談員にご相談を



他にも、行政に相談をするのはハードルが高いと感じている方、当事者にしか分からない悩みや苦しみな
を抱えている方のお力になれるかもしれません。いつでもご相談ください。

※障がい者相談員は個人情報の取扱いについて保護及び守秘義務があります。

安心してご相談ください。

相談をしたいとき

*相談員に直接連絡

前ページに掲載のある、電話・FAX へご相談ください。

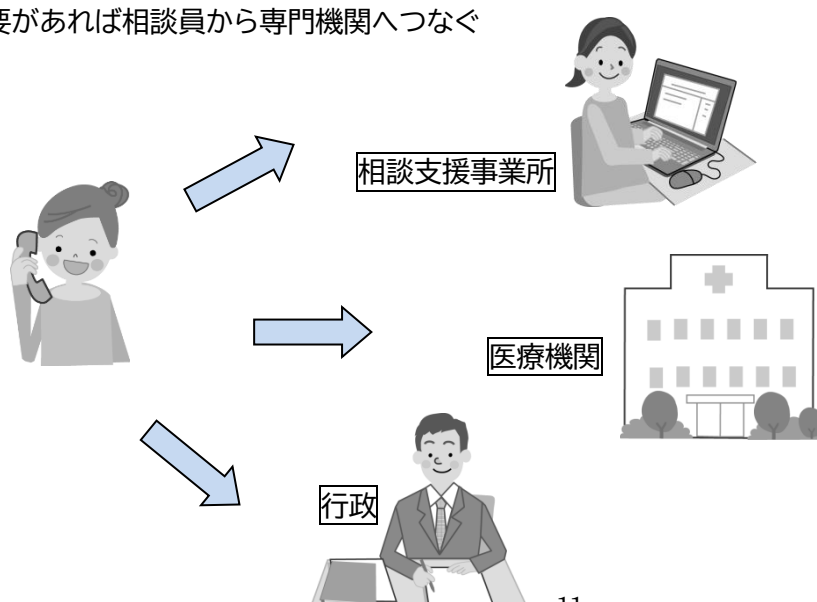
*心身障がい者相談日に参加

自分の悩みを聞いてほしい、当事者のお話を聞きたいなど、なんでも構いませんので、お気軽にお越し
ください。相談したい種別の相談日にお越しください。

相談の流れ

①相談員に相談する(心身障がい者相談日・電話・FAX 等)

②必要があれば相談員から専門機関へつなぐ



(4)その他の相談

①児童に関する相談

就学に関すること	学校教育課 TEL 955-9544、FAX 951-8400
教育相談・就学上の諸問題に関すること	教育支援センター（バンビオ1番館5階） TEL 963-5533 FAX 963-5517 長岡京市公式 LINE 
保育所等入所に関すること	子育て支援課 TEL 955-9518、FAX 952-0001
子育て、家庭の悩みなど	家庭児童相談室 TEL 953-7710、FAX 952-0001

②視覚障がい者に関する相談

目が不自由な方の生活相談全般	社会福祉法人京都視覚障害者支援センター TEL 333-0171、FAX 333-0172
歩行、パソコン、携帯、点字、調理などの日常に関わる訓練等 (ご相談内容によっては訪問も可能です)	障害者支援施設 鳥居寮 TEL 463-6455
京都府南部サテライト事業「お困りごとはありませんか？」 京都府南部在住の視覚に障がいのある方を対象に、相談や情報提供、各種訓練(点字・パソコン・プレクストーク・白杖の使い方など)を定期的実施しています。参加費無料。	

③高齢者に関する相談

在宅の高齢者とそのご家族からの生活全般についてのさまざまなご相談を受けて、総合的な保健・福祉・介護等のサービスが利用できるように支援する相談窓口を設置しています。お住まいの中学校校区にある地域包括支援センターの窓口へお気軽にご相談ください。

おおむね長岡中学校区 ●長岡京市東地域包括支援センター TEL 963-5508 FAX 958-6909	おおむね長岡第三中学校区 ●長岡京市南地域包括支援センター TEL 957-1119 FAX 957-1130
おおむね長岡第二中学校区 ●長岡京市北地域包括支援センター TEL 955-9007 FAX 955-4232	おおむね長岡第四中学校区 ●長岡京市西地域包括支援センター TEL 323-7889 FAX 951-2211

※地域包括支援センターの担当地域が一部中学校区と異なる場合があります。詳しくは、各支援センターまでおたずねください。

④権利擁護・専門相談に関すること

福祉サービス利用援助事業について (地域福祉権利擁護事業) P.37 参照	長岡京市社会福祉協議会(バンビオ1番館2階) TEL 958-6912 FAX 958-6909 京都府社会福祉協議会 福祉部生活支援課 TEL 252-2151、FAX 252-6310 (平日8:30~12:00、13:00~17:15)
権利擁護等、障がい者に係る相談について (無料)	京都府障害者相談センター(京都障害児者親の会協議会) ①電話相談:平日10:00~17:00(時間外は留守番電話で対応) ②弁護士による専門相談 毎月 第3火曜日(13:30~16:30、1件につき1時間以内、予約が必要です) TEL・FAX 702-1190
福祉サービスの苦情解決について	京都府福祉サービス運営適正化委員会(京都府社会福祉協議会内) TEL 252-2152 (月~金曜日:9:00~16:30、祝日・年末年始を除く) FAX 212-2450 ホームページ https://www.kyoshakyo.or.jp/service/proper-committee/
成年後見制度について	(公社)成年後見センター・リーガルサポート京都支部 (京都司法書士会内) TEL 255-2578、FAX 222-0466 (受付時間 平日9:00~17:00) 無料相談会 ①毎週土曜日(※祝日、年末年始を除く)、 相談時間 10:00~12:00(※要予約) ②電話相談:毎週水曜日14:00~16:00 TEL 223-3301 (※予約不要。上記開催時間内しかつながりません) (※祝日、年末年始除く) ホームページ http://www.ls-kyoto.jp/
成年後見制度や、法的な支援(財産管理・介護福祉・精神保健など)について	京都弁護士会高齢者・障害者支援センター(京都弁護士会館内) <高齢者・障害者相談> 受付・予約 TEL 231-2378 毎月第1・3木曜日 13:15~16:15 予約制 45分 5,500円 <高齢者・障害者よろず相談> TEL 253-6000 毎週火曜日13:00~15:30 無料の電話相談(20分以内) 成年後見制度の概要については、P.36 を参照。

「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」に規定する特定相談について	次の特定相談について京都府障害者支援課内に広域専門相談員、市町村に地域相談員を置き、障がいのある方や事業者等からの相談に応じています。 ・不利益取扱いによる障がい者の権利利益の侵害に関する事 ・合理的配慮に関する事 ・障がい者に不快の念を起こさせる言動に関する事 ・障がい者虐待に関する事 ・障がい及び性別、年齢等による複合的な原因により特に困難な状況に置かれる場合の、その状況に応じた適切な配慮に関する事 【広域専門相談員の連絡先】 TEL 414-4609 (業務日及び業務時間:平日8:30~17:15) FAX 414-4597(京都府障害者支援課兼用) メール kyousei-soudan@pref.kyoto.lg.jp(相談専用) (※原則次の業務日に対応します) 長岡京市の地域相談員は身体障がい者相談員・知的障がい者相談員が担っています。連絡先については、P.10 を参照。
京都府「障害者の明るい暮らし」促進事業 「ストーマと生活の相談会」	ストーマのケアについて日常の困りごとや工夫していることなどを専門の医師や認定看護師を交えて個別相談会を毎月第二日曜日の午後1時30分から3時30分まで、京都市の「ひとまち交流館」で実施しています。参加費は無料。ご家族の方でも構いませんが、参加については、(公社)日本オストミー協会京都府支部小田原までお問い合わせください。 公益社団法人日本オストミー協会京都府支部 小田原 TEL 0774-46-5225 FAX 同上